

市場化テストの取組状況について

資料 1

平成 19 年 7 月 6 日

内閣府 官民競争入札等監理委員会事務局

1. 公共サービス改革法について

(1) 公共サービス改革法の趣旨・理念

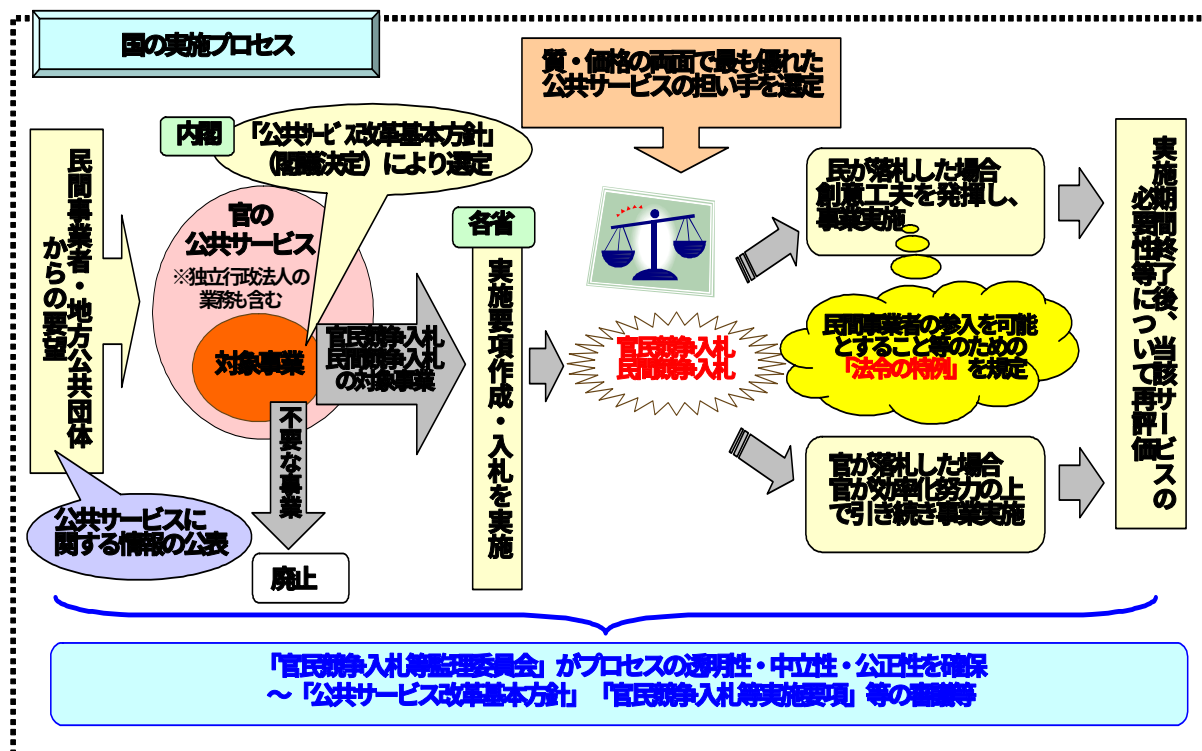
「簡素で効率的な政府」を実現する観点から

- ・ 「民間にできることは民間に」という構造改革を具体化
- ・ 公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの不断の見直しを行い、「競争の導入による公共サービスの改革」を推進
- ・ 具体的には、官民競争入札・民間競争入札を活用し、公共サービスの実施について、民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現（他方で、不要な公共サービスは廃止する）

※ 官民競争入札とは

- ・ 公共サービスについて、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う仕組み。
- ・ 米国、英国、豪州等で既に実施済み。

(2) 実施プロセス



2. 官民競争入札等監理委員会について

(1) 監理委員会の設置・昨年の取組

- ・ 官民競争入札等監理委員会は、法に基づき、公共サービスの改革の実施過程について、その透明性、中立性および公正性を確保するため、内閣府に設置（平成 18 年 7 月 7 日）。
- ・ 設置以降、昨年末までの監理委員会の主な取組は以下のとおり。
 - 法に基づく初めての「公共サービス改革基本方針」の審議（平成 18 年 9 月 5 日閣議決定）。
 - 各府省ヒアリングを実施し、対象事業を追加の上、「基本方針」改定（同年 12 月 22 日閣議決定）。独法業務の追加については、政策評価・独立行政法人評価委員会と連携を図りつつ検討・調整。

(参考)「公共サービス改革基本方針」で閣議決定された対象事業等

①統計調査業務

- ・ 総務省所管の指定統計調査（科学技術研究調査等）、各府省の指定統計調査等の民間開放に向けた検討

②登記関連業務

- ・ 登記事項証明書の交付、登記簿の閲覧等の事務、不動産登記法等の特例を措置

③国民年金保険料収納事業

④ハローワーク関連事業

- ・ 「人材銀行」事業、「キャリア交流プラザ」事業、求人開拓事業

⑤独立行政法人の業務

- ・ （独）雇用能力開発機構：アビリティガーデン、私のしごと館 等
- ・ （独）国際交流基金：日本語研修事業、文化交流事業等
- ・ （独）日本学生支援機構：東京国際交流館（プラザ平成）、国際交流会館（留学生の宿泊施設）の運営・管理業務等
- ・ （独）情報処理推進機構：情報処理技術者試験事業の試験実施業務等

⑥窓口関連業務

- ・ 車庫証明関係、旅券関係、国民健康保険、介護保険

⑦徴収関連業務

- ・ 国民健康保険料等の納付の促進等

(2) 本年の監理委員会の取組

- ・ 現在、監理委員会は、対象事業の抜本的拡大を図り、本年夏及び年末に「基本方針」を改定するべく、6つの重点分野を中心に検討を進めているところ。

＜6つの重点分野＞

- ① ハローワーク業務等
 - ② 統計調査関連業務
 - ③ 公物管理関連業務
 - ④ 窓口関連業務
 - ⑤ 徴収関連業務
 - ⑥ 施設・研修等関連業務
- ・ なお、本年6月、各府省の市場化テストへの取組状況について評価した「スコアカード」（いわゆる通信簿）を公表。

(参考) 市場化テストに関する「スコアカード」（2007年3月末時点）

	官民競争入札等の導入等の実績				官民競争入札等監理委員会の審議への対応に関する委員の評価	備考（4月以降の動向）
	スコア	国の行政機関	独立行政法人等	地方公共団体		
内閣府	E	0	-	-	D	自主的な見直し依頼に対して、施設の管理・運営業務について、前向きに検討するとの回答を得ているところ。
宮内庁	-	-	-	-	-	
警察庁	D	-	-	1	D	自主的な見直し依頼に対して、施設の管理・運営業務、研修業務について、前向きに検討するとの回答を得ているところ。
金融庁	-	-	-	-	-	
公正取引委員会	-	-	-	-	-	
総務省	D	1	0	5	D	
公害等調整委員会	-	-	-	-	-	
法務省	C	10（注2）	-	2	C	
外務省	D	-	2	1	D	
財務省	E	0	-	-	D	施設の管理・運営業務について、前向きに検討すると表明。
文部科学省	D	-	3	-	D	
厚生労働省	C	13（注3）	3	3	D	ハローワーク本体の無料職業紹介事業について、市場化テストを導入する旨表明。
農林水産省	E	0	-	-	D	
経済産業省	D	0	2	-	D	自主的な見直し依頼に対して、施設の管理・運営業務について、前向きに検討するとの回答を得ているところ。
国土交通省	E	0	0	0	D	
環境省	E	0	0	-	D	自主的な見直し依頼に対して、施設の管理・運営業務について、前向きに検討するとの回答を得ているところ。
防衛省	-	-	-	-	-	

（注1）-は、これまで当該府省との間で官民競争入札等の導入について議論していない場合など。

（注2）登記関連業務は、規模が十分に大きいことから、事業数10相当と見なした。

（注3）社会保険庁関連業務は、規模が十分に大きいことから、事業数10相当と見なした。

3. 独立行政法人の業務の市場化テストについて

(1) 独立行政法人の業務

- 独立行政法人の業務についても、法に基づく官民競争入札等の対象。
- ただし、国の業務と同様、実際に官民競争入札等を実施する業務については、「基本方針」の策定過程において個別具体的にその是非を検討。

(2) 具体的な検討の進め方

- 独立行政法人の業務については、行政減量・効率化有識者会議や政策評価・独立行政法人評価委員会等と連携を図りつつ検討を進め、主に年末の「基本方針」改定に反映する予定。
- 対象事業の選定にあたっては、個別具体的にその是非を検討することとなるが、各府省における「整理合理化計画案」の策定に際しては、以下の考え方に基づき検討することが望ましい。
 - 「施設の管理・運営（宿泊施設などを含む）」、「研修」、「国家試験」、「相談」、「広報・普及啓発」については、原則として市場化テストの対象。
 - 「検査検定」、「徴収」についても、市場化テストになじみやすいと考えられることから、対象とする方向で検討。

官民競争入札等監理委員会委員名簿

委員長	落合 誠一	中央大学法科大学院教授
委員長代理	斉藤 惇	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長
委員	逢見 直人	日本労働組合総連合会 副事務局長
	小幡 純子	上智大学大学院法学研究科教授
	檜谷 隆夫	公認会計士
	小林 麻理	早稲田大学大学院公共経営研究科教授
	寺田 千代乃	アートコーポレーション株式会社代表取締役社長
	本田 勝彦	日本たばこ産業株式会社取締役相談役
	増田 寛也	前岩手県知事
	森 貞述	愛知県高浜市長
	吉野 源太郎	社団法人日本経済研究センター客員研究員
	渡邊 恵理子	弁護士

※委員は50音順

平成19年7月6日現在

経済財政改革の基本方針2007（抜粋）

第3章 21世紀型行財政システムの構築

7. 市場化テストの推進

「公共サービス改革法」に基づく市場化テストの積極的な導入を推進し、国・地方における公共サービスの質の維持向上と経費削減を図る。

【改革のポイント】

1. 対象事業の抜本的拡大：市場化テストの対象事業の抜本的拡大に向けて、重点分野を定めて集中的に取り組む。
2. 独立行政法人等の市場化テスト：独立行政法人改革と歩調を合わせ、市場化テストを実施する。また、地方公共団体についても、指定管理者制度の導入とともに拡大する。
3. 各府省の取組の評価：各府省の市場化テストへの取組状況について評価を行う。

【具体的手段】

（1）対象事業の抜本的拡大

監理委員会が平成 19 年 2 月に選定した「ハローワーク等」、「統計調査」、「公物管理」、「窓口」、「徴収」、「施設・研修等」の 6 つの重点分野を中心に、各府省・独立行政法人において、監理委員会と十分に協議しつつ、市場化テストの対象事業の拡大について自主的・積極的な検討を行い、検討結果を平成 19 年の「公共サービス改革基本方針」の改定に反映する。

（2）ハローワーク

東京 23 区内のハローワーク 2 か所における無料の職業紹介について、利用者の立場に立ち官と民のイコールフットリングが実質的に確保されるよう、所要の法改正を行うとともに監理委員会の審議を経た上で、平成 20 年度を目途に市場化テストを行う。

（3）統計調査関連業務

統計調査関連業務について、統計調査の民間開放を促すためのガイドラインの改定等を踏まえ、「統計法」の本格施行を視野に入れて、市場化テストの導入を積極的に推進する。

（4）各府省の取組の評価

監理委員会は各府省の市場化テストへの取組状況を定期的に質・量両面からスコアで評価し、公表するとともに、これを経済財政諮問会議に報告することを通じて、市場化テストへの取組強化を促す。